

Maculus サービス利用規約

事業者 NECマグナスコミュニケーションズ株式会社

本店 神奈川県川崎市幸区新小倉 1 番 2 号

第 1 章 総 則

第 1 条 [Maculus サービス利用規約の適用]

本規約は、利用者と NECマグナスコミュニケーションズ株式会社（以下「当社」といいます。）との間における Maculus サービスに関する内容を定めたものであり、Maculus サービスの利用に際し適用され、利用者と当社との間における契約を構成します。

第 2 条 [用語の定義]

この規約において、次の用語はそれぞれ次の意味で使用します。

- (1) 当社が提供する、低圧絶縁監視装置等（以下「対象装置」といいます。）の「装置情報/状態表示、死活監視」、「警報信号の受信・警報メール送信」、「装置の設定変更」などを行う WEB サービスを「Maculus」といい、以下「本サービス」といいます。
- (2) 本規約に同意をして、本サービスを注文し、当社の承諾を得たものを「利用者」といいます。
- (3) 本サービスを提供するために当社が第三者から提供を受けるクラウドサービス、ASP サービスその他のサービスを「第三者サービス」といいます。

第 3 条 [本規約の変更]

当社は、必要に応じて当社指定の掲載場所への公開をもって本規約を変更することができるものとします。

第 2 章 本サービスの提供

第 4 条 [提供区域]

1. 本サービスの提供区域は、日本国内とします。
2. 対象装置の設置場所は、株式会社 NTT ドコモの LTE 提供エリアに限ります。

第 5 条 [本サービスの提供時間及び問い合わせ対応時間]

1. 本サービスの提供時間は、24 時間 365 日（閏年の場合は 366 日）とします。但し、第 20 条[通信利用の制限]、及び第 21 条[本サービスの利用中止]に基づき利用の制限を受ける場合を除くものとします。
2. 当社は、利用者からの本サービスに関する問い合わせについて、当社営業日の 9 時から 17 時の時間帯に限り対応するものとします。

第 3 章 契約の成立等

第 6 条 [本サービスの利用契約の申込み]

本サービスの利用を希望する者は、本規約に同意のうえ当社所定の方法により申込みを行うものとしします。

第7条 [申込みの承諾]

本サービス利用に関する契約（以下「利用契約」といいます。）は、当社が前条に定める申込みを受けて承諾したときに成立します。但し、次の各号に該当する場合、当社は、申込みを承諾しないことがあります。

- (1) 申込み時に、事実と異なる内容を通知したことが判明したとき。
- (2) 当社の円滑な業務遂行に際し、当社が不適当と判断したとき。

第8条 [契約事項の変更等]

利用者は、利用契約の内容の変更を希望する場合又は当社への届出内容に変更が生じる場合、その旨を速やかに当社の指定する方法により、当社に届け出るものとしします。当社はこの届け出を受けた場合、前条の規定に則り承諾の適否を再検討するものとしします。

第4章 本サービスのID及びパスワードの発行

第9条 [ID及びパスワード]

1. 当社は、利用契約の成立後、利用者に対し利用者のID及びパスワード等の必要事項を記載した登録情報を書面又は電子メールにて通知し、この通知日をもって本サービスの利用開始日としします。
2. 利用者は、当社が別途定める場合を除き、自己のID及びパスワードを、第三者に開示し、貸与して使用させ、又は譲渡してはならないものとしします。
3. 利用者は、自己のID及びパスワードの使用に起因する全ての事象に対して責任を負い、そのログイン使用(第三者による不正使用又は誤使用を含む。)に起因して、当社に損害が発生した場合、利用者は当社が被った全ての損害を賠償するものとしします。
4. ID及びパスワードの管理及び使用は利用者の責務であり、当社は一切その責を負いません。尚、利用者が第三者による不正使用を防止するために、当社の定める方法により当社に当該ID及びパスワードの利用停止要請をしたときは、当社はその停止手続きを行うものとしします。

第5章 本サービス利用者の責務等

第10条 [端末機器の設置及び維持]

利用者は、自己の費用と責任においてインターネット接続端末機器（パーソナルコンピュータ及びスマートフォン等）を用意し、本サービスを利用するものとしします。又、利用者は、本サービスの提供を受けるに際し、当該端末機器を常時正常に稼働維持するものとしします。

第11条 [情報の管理及び使用]

1. 当社は、原則として、本サービスに関するWEBのアクセスログ及びアプリケーションログの保有期限を3ヶ月としします。但し、本サービスの継続性、利用者の利用目的から、当社

が継続保有の必要性を認めたときは、その継続保有目的の範疇で、当該期限を越えて保有することがあります。

2. 当社は、利用者の個人情報に関する情報を除き、本サービスで収集した情報を以下の各号の目的に無償にて使用できるものとします。
 - (1) 本サービス内容の検証作業用データ又は趨勢的な統計情報集計等の二次的利用のための検証、分析又は解析。
 - (2) 本サービスの提供に際し、障害が生じたときの緊急対応。

第12条 [利用者の義務]

利用者は、本サービスの利用及びその結果につき自ら一切の責任を負うものとし、本サービスの利用に関連し、他の利用者等の第三者に対して損害を与えた場合において、当社に対して当該第三者から何らかの請求がなされ、又は訴訟が提起された場合、当該利用者は自らの費用と責任において当該請求又は訴訟を解決するものとし、当社は一切責任を負いません。

第6章 本サービス利用料及び支払方法

第13条 [利用料]

利用者は、当社が定める本サービスの利用料（以下「利用料」といいます。）を、当社が定める支払期日までに当社に支払うものとします。

第14条 [支払方法]

利用者は、当社が定める方法で利用料を支払うものとします。

第15条 [利用料の計算方法]

本サービスの利用期間が1ヶ月に満たない月がある場合でも、利用者は当該月の利用料を全額支払うものとし、日割りでの支払いは出来ないものとします。

第16条 [消費税等相当額の計算方法]

当社は、消費税等相当額の計算結果に1円未満の端数が生じたときは、その端数を四捨五入します。

第17条 [延滞利息]

利用者は、本サービスの利用料を、支払期日を経過しても支払わないときは、支払期日の翌日から支払日の前日までの日数に付き、年14.6%の割合で計算した金額を、延滞利息として未払い利用料に付加して、当社の指定する期日までに支払うものとします。尚、計算結果に1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り捨てます。

第7章 責 任

第18条 [責任]

1. 当社が本サービスに採用している現時点での一般的、普及的な技術水準では防止困難な不具合が本サービスに生じる可能性があることを、利用者は予め了承するものとします。その場合、当社は免責されるものとします。

2. 当社は、以下の各号の場合について、一切の責任を負わないものとします。

- (1) 天災地変、騒乱、暴動、感染症等の不可抗力、法令の制定又は改廃、原因不明のネットワーク障害
- (2) 本サービス用の設備からの応答時間等インターネット接続サービスの性能に起因する不具合
- (3) コンピュータウイルスの侵入
- (4) 本サービス用の設備への防御し得ない第三者による不正アクセス又は通信経路上での傍受妨害等
- (5) 本サービス用の設備のうち、クラウド環境、ミドルウェア又は OS 等のソフトウェアに起因する不具合
- (6) 利用者の不十分な情報管理等、利用者の責に帰すべき事由によって漏洩した利用者自身の情報に起因する不具合
- (7) 電気通信事業者の提供する電気通信役務の不具合に起因して発生した不具合
- (8) 行政機関又は司法機関による業務を停止する旨の命令
- (9) 第三者サービスに起因する場合
- (10) 前各号のほか当社の責に帰することが出来ない事由

3. 当社は、本サービスを提供すべき場合において、当社の故意又は重過失により本サービスが全く利用できない状態(本サービスの利用に関して著しい支障が生じ、全く利用できない状態と同程度の状態となる場合を含む。)にあることを当社が認知した時刻から起算して、3時間以上その状態が継続した場合に限り、当該利用者の損害賠償請求に応じます。

4. 前項の場合における損害賠償の範囲は、当該利用者に現実に発生した直接かつ通常損害の範囲に限られるものとし、且つ、その損害賠償額の総額は、当該損害が生じた日が属する月に当社が当該利用者から受領すべき利用料金に消費税等相当額を加算した金額の範囲を超えないものとします。

5. 前二項に該当する利用者は、損害賠償請求をし得ることとなった日から3ヶ月を経過する日までに賠償請求を行わなかったときは、その請求権を失うものとします。

第19条 [利用者の通知義務]

利用者は、本サービスを利用することができなくなったときは、その旨を直ちに当社に通知することとします。

第8章 本サービスの利用停止等

第20条 [通信利用の制限]

当社は、電気通信事業法第8条に基づき、天災地変その他の非常事態が発生し、又は発生するおそれがあるときの災害の予防、救援、交通、通信、電力の供給の確保、又は秩序の維持のために必要な事項を内容とする通信、及び公共の利益のため緊急を要する事項を内容とする通信を優先的に取り扱うために、本サービスの利用を中止する措置をとることがあります。

第 21 条 [本サービスの利用中止]

1. 当社は、次の各号のいずれかに該当するときは、利用者に対し何らの責任を負うことなく当該利用者による本サービスの全部又は一部の利用を中止することがあります。
 - (1) 本サービス用の設備の保守上又は工事上やむを得ないとき。
 - (2) 電気通信事業者又は第三者サービスの提供者が、当該サービスを中止したとき。
2. 当社は、前項の規定により本サービスの利用を中止するときは、予めその旨を利用者に通知します。但し、緊急の場合を除くものとします。

第 22 条 [利用者の責による利用の停止]

1. 当社は、利用者が次の各号のいずれかに該当するときは、何らの責任を負うことなく当該利用者による本サービスの全部又は一部の利用を停止することがあります。
 - (1) 利用契約の締結に際し、当社に対して虚偽の事実を通知したことが判明したとき。
 - (2) 支払期日を経過しても、利用料を支払わないとき。
 - (3) 差押強制執行等の処分を受けたとき。
 - (4) 手形又は小切手が不渡りになったとき、又は支払い停止状態となったとき。
 - (5) 破産又は会社更生等の申し立てがなされたとき。
 - (6) 解散又は事業が廃止になったとき。
 - (7) 利用者が、本規約又は利用契約上の義務に違反したとき。
 - (8) その他、利用者と当社との信頼関係が損なわれるような行為があったとき、又はそのおそれのあるとき。
2. 当社が前項の規定により本サービスの利用を停止するときは、予めその事由、利用停止をする日及び期間、又は停止を解除する条件を利用者に通知します。但し、緊急の場合を除くものとします。
3. 利用者が複数の利用契約を締結しており、当該利用契約のうちいずれかについて、本条第 1 項の規定により本サービスの利用を停止されたときは、当社は、当該利用者が締結する他のすべての利用契約において、本サービスの提供を停止することができるものとします。
4. 本条に基づき本サービスの利用が当社により停止された場合といえども、第 23 条[利用者が行う利用契約の解約]又は第 24 条[当社が行う利用契約の解除]等により当該利用契約が終了するまでの間は、利用者は当社に対する利用料の支払い義務を免れないものとします。

第 9 章 利用契約の解約及び解除

第 23 条 [利用者が行う利用契約の解約]

1. 利用者が利用契約を解約しようとするときは、当社所定の解約申込書の書式により、電子メール等にてその旨を通知するものとし、その解約申込書が当社に到達した日をもって解約通知日とします。但し、本サービスの利用開始日から 1 年以内の解約はできません。

2. 前項の解約通知日が解約希望月の 20 日までの場合は当該月の末日をもって利用料の課金が停止されるものとし、21 日以降の場合はその翌月の末日をもって利用料の課金が停止されるものとしします。
3. 当社は本条第 1 項に定める解約申込書の到着をもって、「解約承諾書」を発行し、利用契約の解約がなされたものとしします。
4. 本条第 1 項の場合において、その利用契約に係る利用者の一切の債務は、当該利用契約の解約がなされた後においてもその債務が履行されるまで消滅しないものとしします。
5. 利用者は、利用開始日から当社が保有していた利用者に関する本サービスの蓄積情報に関して、本条第 2 項に定めた期日をもって当社が消滅させることを予め了承するものとしします。

第 24 条 [当社が行う利用契約の解除]

1. 当社は、利用者が第 22 条[利用者の責による利用の停止]第 1 項各号のいずれかに該当した場合、利用契約を解除することができます。当社が解除後の期間に相当する利用料の支払いを受けている場合、当該利用料を利用者に返還するものとしします。
2. 本条第 1 項の場合において、利用者は、利用開始日から当社が保有していた本サービスの蓄積情報が、利用契約が解除された日をもって当社が消滅させることを予め了承するものとしします。

第 10 章 一般条項

第 25 条 [本サービスの廃止]

当社が諸事情により本サービスの廃止を行う場合、当社はその 6 ヶ月前までに利用者に通知するものとし、これにより当社は利用者に対する責任を負わないものとしします。

第 26 条 [秘密保持及び個人情報の保護]

1. 当社は、利用者の個人情報（個人に関する情報であって、当該個人の識別が可能な情報（他の情報と容易に照合することができ、それにより当該個人を識別することができることとなる情報を含む。）をいいます。）を、別途当社がオンライン上に掲示する個人情報ポリシーに基づき適切に取り扱うものとしします。
2. 当社は、第 11 条[情報の保管及び使用]、次の各号、その他本規約又は利用契約に別段の定めがあるときを除き、本サービスの提供に関連して知り得た利用者の情報のうち、利用者の技術上、営業上その他の情報であって、利用者から秘密である旨明示のうえ書面で開示された情報について、厳重に秘密を保持し、契約期間中はもとより契約終了後においても、利用者の承諾無くして第三者に開示又は漏洩しないものとしします。但し、刑事訴訟法第 218 条に基づく強制の処分が行われたときは、当社は、当該処分の定める範囲で一切の義務を負わないものとしします。
 - (1) 利用者から開示を受けた時点において、既に公知または公用であったもの
 - (2) 利用者から開示を受けた時点において、既に当社が自ら保有していたもの

- (3) 利用者から開示を受けた後に、当社の責によらず公知または公用となったもの
- (4) 正当な権限を有する第三者から秘密保持の義務を負うことなく適法に入手したもの
- (5) 利用者の秘密情報によらず、独自に開発したもの

第 27 条 [個人情報の提供]

当社は、利用者の個人情報の全部又は一部を NEC ネットエスアイ株式会社（以下、「委託先」といいます。）に提供することができるものとします。

第 28 条 [債権譲渡等の禁止]

利用者は、本規約及び利用契約に関する債権又は債務の全部又は一部を第三者に譲渡し、承継させ、又は担保に供することはできません。

第 29 条 [通知]

1. 当社は、電子メールの送付又はホームページへの掲載、その他当社が適当であると判断する方法により、利用者に対して随時必要な情報を通知するものとし、利用者の当社に対する問い合わせについては、原則として電子メールで行うものとします。
2. 当社から利用者への通知は、前項に基づき、その内容が本サービス用の設備に入力された日をもってその効力を生じるものとします。

第 30 条 [著作権等の知的所有権]

1. 利用契約に別段の定めのない限り、本サービスを通じて当社が利用者に提供する情報に関する著作権、その他の知的所有権は、当社又は当該情報の提供元に帰属するものとし、更に、各情報の集合体としての本サービスの著作権、その他の知的所有権についても、当社又は当該情報の提供元に帰属するものとします。
2. 利用者は、本サービスを利用することにより得られる一切の情報を、当社の事前の書面による承諾なくして、転載、複製、出版、放送、又はインターネット送信する等、その手段方法を問わず、自ら又は第三者を介して公開することを禁止されるものとします。

第 31 条 [準拠法]

本規約及び利用契約に関する準拠法は、すべて日本国の法令が適用されるものとします。

第 32 条 [合意管轄]

当社及び利用者は、本規約及び利用契約に関する両者の間における一切の訴訟については、東京地方裁判所又は東京簡易裁判所をもって第一審の専属的合意管轄裁判所とすることに合意します。

附則

1. 2025 年 6 月 1 日制定